

(別紙)

2019年7月1日

公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団

臨床研究支援に対する公表について

当財団は出捐会社である協和キリン株式会社より支援を受けて活動しておりますが、研究助成プログラムについては、以下の要件により『公正な公募』により実施しております。

このことから、臨床研究法（平成30年4月1日施行）に定める「臨床研究」を支援した場合でも、『医薬品等製造販売業者等から研究資金等を受けて実施する臨床研究』とは言えず、臨床研究法第2条第2項第1号の『特定臨床研究』には該当しないことを公表いたします。

なお本公表は、平成30年2月28日付「臨床研究法施行規則の施行等について（医政経発、医政研発、0228第1号）」に基づくものであり、研究助成の公募課題を臨床研究に限るための公表ではありません。また、当財団の助成方針は基礎研究を重視していることを申し添えます。

公正性については、次のとおりです。

- (ア) 当財団は、定款において「本財団は、バイオサイエンス分野における研究を奨励し、科学技術の振興を図り、もって社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」と定めて当財団のホームページから公表しており、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的として活動しております。
- (イ) すべての助成の募集要項において、研究課題を特定の医薬品等製造販売業者の医薬品等に係る研究に限定しておりません。
- (ウ) すべての助成の募集要項において、募集対象となる者を特定の研究者又は特定の医療機関に限定しておりません。
- (エ) 応募につきましては、すべて当財団のホームページより行うなど、応募の機会是一般に開放しております。
- (オ) 選考に際しては、公正かつ適正に実施されております。
- (カ) 上記選考は、外部の専門家のみにより構成された選考委員会において実施されております。
- (キ) 選考の結果、助成対象となった者については、当財団のホームページにおいて研究課題とともに公表しております。
- (ク) 助成期間が終了後、速やかに助成対象者からの成果報告を受けております。

以上